

阪口正二郎先生 名誉教授称号授与記念

献辞

阪口正二郎先生は、早稲田大学大学院法学研究科博士後期課程を単位取得退学後、1989年4月に東京大学社会科学研究所助手に着任され、同・助教授を務めておられます。東京大学社会科学研究所在職中には、ヴァージニア大学政治外交学部客員研究員としてアメリカで在外研究にも従事されています。その後、1999年4月に本学大学院法学研究科助教授に就任され、2020年3月に本学を退職されるまで、助教授、教授として21年間にわたり、本学の研究・教育のために尽力されてきました。

この間先生は、法学部、大学院法学研究科、法科大学院において、ご専門の憲法と関わる様々な講義を担当しておられます。法学部のゼミナールでは、多数の学生を指導するとともに、後進の育成にも力を注ぎ、法学研究科で先生の御指導を受けた数多くの研究者が、幅広い分野で活躍しています。さらに、先生が一橋大学への着任直後に開催されたアメリカ憲法に関する自主ゼミは現在まで20年以上も続いており、大学を越えて多くの院生・若手研究者が参加してきたと伺っています。

また先生は、法科大学院の設立に尽力され、常にその中心メンバーとして、法科大学院の教育・運営を担ってこられました。2013年4月から2015年3月までは、法科大学院長を務めておられます。文字どおり、法科大学院の基礎を作り上げたお一人であり、労を惜しまずに、常に学生と正面から向き合っただけでなく、先生への薫陶を受けた多くの修了生が、法曹として、様々な分野で活躍しています。

先生はまた、各種委員の他、評議員を務めるなど、法学研究科や一橋大学の運営においても、重責を担っておられます。

研究面では、アメリカの憲法史・憲法理論、表現の自由、違憲審査等の領域で、多くの優れた著書・論文を公刊し、常に日本の憲法学をリードしてこられました。先生は、大学院生時代からの問題意識をもとに、アメリカでの在外研究の成果を

も基盤としながら、本学着任前の1998年1月から着任後の1999年8月まで、17回にわたり、法律時報に「立憲主義と民主主義」と題する論攷を連載しております。アメリカの憲法理論を素材に、最新の理論動向をふまえ、違憲審査の正当性という難題に正面から切り込んだ論攷は、連載中から学界の注目を集め、先生のアメリカ憲法研究者としての地位を確固たるものとししました。連載をもとにまとめられた『立憲主義と民主主義』（日本評論社、2001年）は、日本の憲法学におけるアメリカ憲法研究を代表する著作のひとつであり、その後の憲法学の理論動向にも大きなインパクトを与えております。アメリカ憲法理論研究においても、また違憲審査の正当性をめぐる研究においても、今後とも準拠され続けてゆく著作と言えるでしょう。

先生はまた、アメリカの憲法理論研究を基盤として、政治哲学における理論動向もふまえつつ、立憲主義、グローバル化、人権あるいは自由の基礎理論など、アクチュアルな憲法問題や憲法学の基底にある根源的な主題に正面から切り込む、スケールの大きな御論攷も数多く執筆しておられます。『岩波講座 憲法5 グローバル化と憲法』（岩波書店、2007年）、『自由への問い3 公共性』（岩波書店、2010年）といった重要な憲法関連の講座の編者を務めるなど、憲法の原理論の分野でも大きな貢献をなさってきました。

さらに先生は、違憲審査をめぐる原理的検討だけでなく、日本における憲法訴訟のあり方にも関心を寄せ、日本の違憲審査や人権保障をめぐる現状を批判的に検討する多くの論攷を公刊されています。日本国憲法の代表的注釈書である『注釈日本国憲法(2)・(3)』（共著、有斐閣、2017年、2020年、刊行継続中）では、ご専門である表現の自由（憲法21条）の項目を執筆されるなど、憲法解釈論の分野でも重要な役割を果たしておられます。こうした研究の成果は、先生が研究に劣らず心血を注いできた法科大学院教育においても存分に活かされており、先述のように、多くの優れた法曹を育成しております。

先生は、学外にあっても、日本公法学会理事、全国憲法研究会運営委員・事務局局長、憲法理論研究会運営委員・事務局局長、大学基準協会法科大学院認証評価委員会委員長、国立市特別職職員報酬等審議会委員などを務められ、学界や社会に貢献されています。

阪口先生は、接する人を魅了せずにはおかない、オープンで快活なお人柄です。研究以外のご関心も広く、話題も豊富で、その饒舌で熱のこもった語り口は、よく知られるところです。学生にも、同じ目線で分けへだてなく接してこられました。本学に来ていただくことができたのも、学生と接する機会を求めてであったと、うかがっています。

残念ながら定年を前に、母校でもある早稲田大学に移られましたが、今後とも先生が、研究、教育の両面で、これまで通りご活躍されることを、執筆者一同、心より願っております。

2023年11月

只野雅人